○大瀬保育園で一時預かり事業を開始します

昨年度は、くるみ保育園の空き保育室を活用して実施していましたが、通常保育の利用申込が増えたなどの理由で、4月から事業が休止していました。

6月から大瀬保育園で受け入れが可能となり、事業を再開したので、お知らせします。

対象は満1歳以上で、事前申請が必要です。詳しくは大瀬保育園へお問い合わせください。

一時保育事業を始める大瀬保育園

「一時保育事業」は、保育園を利用していない家庭でも、一時的に保育が必要となった場合に利用が可能です。

【申込・問い合わせ】
大瀬保育園
☎０８９３（４７）０２０２

○「内子プレミアム付き商品券」取扱事業者を募集します

消費税増税による消費の落ち込みを緩和し、地域経済の活性化を図るため、プレミアム付き商品券を発行します。

内子町では、その商品券を使用できる店舗などを募集しているので、ご案内します。

●参加資格　内子町内に事業所や店舗などを有する者

●申込方法　内子町役場（本庁・内子分庁・小田支所）にある「取扱店舗登録申請書」を提出してください。

●申込先　内子町役場（本庁・内子分庁・小田支所）

●申込期限　8月30日（金）

●その他　内子わくわく商品券の購入方法は、改めてお知らせします。

【問い合わせ】
総務課　政策調整班
☎０８９３（４４）６１５１

○内子町では医療費の助成を行っています

次の事項に該当する人は医療機関で診療を受けた場合、本人負担分（保険診療以外の一部負担金は除く）を町が助成します。

《ひとり親家庭医療費助成》

●対象　次のいずれかに該当する家庭
▽配偶者のいない父または母が子を養育している
▽配偶者のいない祖父または祖母が孫を養育している
▽配偶者のいない兄または姉が弟妹を養育している

●資格要件　次の①～③全てに該当する家庭
①原則として父または母を被保険者とする同一の健康保険に加入している
②前年の所得税が非課税である
③家庭主（父または母など）が児童を監護し、生計を維持している

●助成期間
・母または父…申請日から子どもが20歳に到達した日まで（婚姻した場合は婚姻日まで）
・児童…20歳未満（社会保険の被保険者の場合は対象外）
※20歳以上でも、就学中の人や重度の心身障がい者は対象となる場合があります。
※受給者証を持っている人は、6月末までに更新が必要です。

●受給の手続き　対象者全員の保険証、印鑑、資格要件を満たしていることがわかる証明書・書類などを持って申請

《重度心身障がい者医療費助成》

●対象　次のいずれかの交付を受けている人
▽身体障がい者手帳1～2級
▽療育手帳判定A
▽療育手帳判定B（中度）で身体障がい者手帳3～6級

●助成期間　手帳の交付日から助成（2年ごとの更新が必要）

●受給の手続き　保険証、印鑑、身体障がい者手帳または療育手帳を持って申請

《子ども医療費助成》

●対象　内子町に住所があり、健康保険に加入している児童の通院費および入院費

●助成期間　出生の日から中学校卒業まで

●受給の手続き
保険証と印鑑を持って申請

【申請・問い合わせ】
保健福祉課
☎０８９３（４４）６１５４

内子町産材を使って建てた住宅に「最大70万円」の補助

内子町では町産材の利用促進を図るため、町産材を利用して住宅を新築する人に、主要部材で使用する町産材1㎥につき2万8,000円（上限70万円）を補助しています。ぜひご活用ください。

●対象となる住宅
次の⑴～⑸を満たす住宅
⑴内子町内に在来工法で新築する1戸建て住宅で、延べ床面積が66㎡以上
⑵柱材や梁など主要部材の70㌫以上に町産材を利用し、町内の製材所や工務店などを利用して建てること
⑶内子町が定める「景観まちづくり条例」、「景観形成基準」に適合していること
⑷屋根材の配色が黒色または銀黒色を基調としていること
⑸自らが居住する住宅であること

●さらに「10万円の補助」
屋根瓦を日本瓦葺きにする場合は、主要部材に使用する町産材の補助額に10万円を加算します。ぜひご利用ください。
※対象となる日本瓦は、釉薬瓦（陶器瓦）またはいぶし瓦で、黒色または銀黒色。形状がＪＩＳ規格のＪ型（和形）のものです。

【問い合わせ】
産業振興課　林業振興係（内子分庁内）
☎０８９３（４４）２１２３

31年度の介護保険料（65歳以上）をお知らせします

介護が必要になったとき、安心してサービスが受けられるよう、保険料は必ず納めましょう。

《納める方法》

●特別徴収　年金額が年額18万円以上の人は、偶数月に支払われる年金から天引きされます。

●普通徴収　年金額が年額18万円未満の人や次の①～③などに該当する人は、口座振替や町から送付される納付書で金融機関などで納めます。
①年度途中で65歳になった②他市町村から転入した③所得区分が変更になった――ときなど

※介護保険法の定めで、特別徴収を優先します。

【問い合わせ】
保健福祉課　介護保険係
☎０８９３（４４）６１５４

■31年度の介護保険料表（年額）

区分	対象			保険料
1	生活保護を受けている人			28,100円
	本人が住民税非課税	世帯全員が住民税非課税	・老齢福祉年金を受給している人 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	
2			前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	46,800円
3			〃　120万円を超える人	54,300円
4		世帯に住民税課税者がいる	〃　80万円以下の人	67,500円
5			〃　80万円を超える人	75,000円
6	本人が住民税課税		前年の合計所得金額が120万円未満の人	90,000円
7			〃　120万円以上200万円未満の人	97,500円
8			〃　200万円以上300万円未満の人	112,500円
9			〃　300万円以上の人	127,500円

○町営住宅の入居者を募集します

●**住宅の規格・家賃など**

1 田ノ口団地212号（五十崎地区）
▽住所　平岡甲1817番地
▽構造　中層耐火3階・S55建
▽面積他　67・00㎡、3DK
▽家賃（月額）　1万6900円～
※駐車場あり、共益費必要

2 高岡団地303号（内子地区）
▽住所　内子2602番地
▽構造　中層耐火4階・S50建
▽面積他　47・40㎡、2DK
▽家賃（月額）　1万1700円～
※駐車場なし

3 只海団地1号・3号（五十崎地区）
▽住所　只海甲527番地
▽構造　木造2階・H3建
▽面積他　64・00㎡、3DK
▽家賃（月額）　1万5600円～
※駐車場あり

●**入居資格**　(1)～(3)を満たす人
(1)同居中または同居しようとする親族がある人
(2)現に住宅に困窮していることが明らかな人
(3)収入基準を超えないこと

●**共通事項**
・入居時には敷金が必要
・家賃は入居者の収入で決定

●**申込方法**　入居者申込書を提出してください。

●**申込締切**　6月17日（月）

※申込書は建設デザイン課・内子分庁・小田支所にあります。

【申込・問い合わせ】
建設デザイン課　管理係
☎0893（44）6157

○第7回 小田深山ウォーク

小田深山の木々の中を楽しく歩きましょう。

●**日時**　6月30日（日）
午前9時45分～
※受け付けは午前9時～

●**集合**　廻り岩キャンプ場

●**内容**　県道など約14キロのコースを歩きます

●**参加費**　高校生以上500円

●**申込期限**　6月21日（金）

●**その他**　弁当の申し込みも合わせて受け付けます。
※1個500円

【申込・問い合わせ】
内子町役場小田支所
☎0892（52）3111

○資材費などの支援で農業を活性化
「農林業施設整備事業補助金」

内子町では農業の活性化を図るため、ビニールハウスや果樹棚などを新設・増設する資材費を補助しています。

●**対象事業費の範囲**　一つの施設につき、10万～150万円の資材費（補助率は50パーセント以内）

●**申込方法**　農村支援センターにある「補助金交付申請書」に必要事項を記入し、提出してください。
※予算に限りがありますので、早めにお申し込みください。

【申込・問い合わせ】
農村支援センター（内子分庁内）
☎0893（44）2199

ビニールハウスなどの資材を補助

○地域の人と仕事を持続するには――
「町民学習会」で一緒に考えましょう

地域の担い手不足の問題が顕著になった今、持続可能な地域にするために、私たちが今後どういう取り組みをするべきなのか、一緒に考える学習会です。ぜひご参加ください。

●**日時**　7月7日（日）
午前9時～11時30分

●**場所**　内子自治センター

●**参加費**　無料

●**内容**　講演会
▽演題「田園回帰1パーセント戦略～内子に人と仕事を取り戻す～」
▽講師　藤山浩さん（一社）持続可能な地域社会総合研究所所長）

●**申込方法**　電話でお申し込みください。

●**申込期限**　6月25日（火）

●**定員**　100人

【申込・問い合わせ】
総務課　政策調整班
☎0893（44）6151

国民健康保険税の変更点について

平成31年度から国民健康保険税の軽減対象所得と課税限度額が次のとおり変わります。

《軽減対象所得》
世帯の被保険者の合計所得（国民健康保険に未加入の世帯主の所得を含む）が一定基準以下の場合、所得に応じて均等割と平等割が7割、5割、2割の割合で軽減されます。5割と2割の軽減を見直し、対象となる範囲を拡大します。（下表参照）

《課税限度額》
国民健康保険税を構成する医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分の課税限度額の内、医療保険分を次のとおり引き上げます。
▷医療保険分　58万円→61万円

【問い合わせ】
税務課　保険税係
☎0893（44）6153

（表）軽減の対象となる所得

軽減割合	30年度	31年度
7割軽減	所得≦33万円	変更なし
5割軽減	所得≦33万円＋27.5万円×被保険者数	所得≦33万円＋28万円×被保険者数
2割軽減	所得≦33万円＋50万円×被保険者数	所得≦33万円＋51万円×被保険者数

※被保険者には、同じ世帯で国民健康保険から後期高齢者医療へ移行した人（特定同一世帯所属者）も含みます。

コラム＊ねんきん瓦版

20歳前障害基礎年金の手続きが変わります

「20歳前障害基礎年金」を受給している人は、主に次の3つの点について変更がありますので、お知らせします。

❶「所得状況届」の提出が不要になります

令和元年7月から「所得状況届」の提出が原則不要となります。ただし、日本年金機構で所得などが確認できないときは、提出が必要になるため、案内を送付します。

❷診断書の作成期間が拡大されます

「障害状態確認届（診断書）」（以下、診断書）の作成期間が、1カ月以内から3カ月以内に拡大されます。診断書に記載が必要な医師の診断についても、受給者の誕生月の月末から3カ月以内の診断を記入するように緩和されています。

❸診断書の提出期限と送付時期が変わります

これまで7月末だった診断書の提出期限が、8月からは受給者の「誕生日の属する月の末日」に変更されます。

併せて診断書の送付時期が変わります。毎年6月末ごろに日本年金機構から郵送されていた診断書は、今後は「誕生月の3カ月前の月末」に郵送されますので、ご注意ください。

※診断書の提出は、住民課国民年金係の窓口で受け付けできます。日本年金機構に郵送で提出することもできます。

【問い合わせ】
○住民課　国民年金係
☎0893（44）6152
○松山西年金事務所
☎089（925）5105

○合併処理浄化槽を設置するときは設置費用の一部を補助します

新たに合併処理浄化槽を設置したり、くみ取り式トイレや単独浄化槽から転換したりする場合に、その費用の一部を補助します。

●**補助金の例（限度額）**
▽新築設置（5人槽）の場合＝33万2000円
▽転換設置（5人槽）の場合＝40万円
※人槽区分により異なります。
※個人で営業する店舗の合併処理浄化槽について、50人槽以下のものは補助対象となります。

●**申込方法**　設置する前に係に相談し、「合併処理浄化槽設置要望書」を提出してください。
※要望書は下水道係にあります。

【申込・問い合わせ】
建設デザイン課　下水道係
☎0893（44）6158

○大規模な土地取引は、まず面積を確認 2000㎡以上は届け出が必要になるかも

土地売買などの契約を結んだとき、一定面積以上の場合は届け出が必要です。
未提出の場合や内容に虚偽がある場合は、法律で罰せられることがありますので、次のとおり適切に対応してください。

●**届け出期間**
契約日から2週間以内

●**届け出が必要な契約**
▽次の①～③の土地について、売買、交換、譲渡、地上権・賃借権の設定・譲渡などの契約をする場合
①市街化区域・2000㎡以上
②市街化区域を除く都市計画区域・5000㎡以上
③都市計画区域以外の区域・1万㎡以上
※必要書類などの詳細は、お問い合わせください。

【届け出先・問い合わせ】
総務課政策調整班　総合調整係
☎0893（44）6151

＼あなたの資格を町で輝かしませんか／

内子町嘱託職員を募集します

主任介護支援専門員

●**職種**　主任介護支援専門員
●**募集人数**　1人
●**任用期間**　元年8月1日～2年3月31日
●**応募資格**　次の(1)～(3)の条件を満たす人
(1)元年8月1日現在の年齢が40歳未満の人
(2)主任介護支援専門員の資格および普通自動車運転免許を有する人
(3)地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人
●**勤務条件など**
▷給与　21万5,200円
▷勤務時間　午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始は休み）
▷休暇　有給休暇・特別休暇あり
▷勤務場所　内子町地域包括支援センター
●**各種手当・保険**
期末手当、通勤手当、時間外勤務手当、健康保険、厚生年金保険、雇用保険など
●**面接採用試験**
▷試験日　6月30日（日）予定
▷場所　内子町役場
●**応募方法**　申込書と必要な資格証明書の写しを総務課に提出してください。（申込書は総務課にあります。ホームページからもダウンロードできます）
●**募集期間**　6月10日（月）～6月21日（金）
【応募先・問い合わせ】
〒795－0392
内子町平岡甲168番地　内子町役場
総務課　人事・給与係
☎0893（44）6150

募集

地元で働きたい人集まれ 大洲×内子の企業説明会

地元の若者たちに地域の企業の魅力を伝える「大洲・内子地域合同企業説明会」を開催します。

●**日時**　6月28日（金）
午後1時30分～4時
●**場所**　リジェール大洲
●**対象者**　令和2・3年の3月に卒業する予定の高校生・大学生・専門学校生、または卒業後3年までの人
●**入場料**　無料
●**参加企業**　大洲商工会議所
ホームページに掲載（随時更新）
http://www.ozu-cci.com/
【問い合わせ】
町並・地域振興課　商業振興係（内子分庁内）
☎0893（44）2118

内子町の環境を考える「5R推進委員」を募集中

内子町のごみの減量について一緒に考え、意見や提案を行う5R推進委員を募集します。

●**募集人員**　10人程度
●**応募資格**　平日の会に出席できる人
※任期は1年間（5回の委員会を予定しています）
●**申込方法**　6月28日（金）までに電話でお申し込みください。

小型家電のリサイクルを見学

【申込・問い合わせ】
環境政策室
☎0893（44）6159

狩猟免許の取得にかかる費用を助成します

有害鳥獣による農作物の被害軽減を目的に、狩猟免許の取得にかかる費用を助成します。
対象は合格者のみです。詳しくはお問い合わせください。

《初心者）予備講習会》
●**講習日／会場**
(1)7月15日（月）／新居浜市市民文化センター
(2)7月21日（日）／愛媛県歴史文化博物館（西予市）
(3)7月28日（日）／愛媛県生活文化センター（松山市）
(4)11月24日（日）／愛媛県生活文化センター（松山市）
●**時間**　午前9時～
●**受講料**　8000円
●**申込期限**　6月28日（金）
※定員に限りがありますので、早目にお申し込みください。
●**主催**　愛媛県猟友会

《狩猟免許試験》
▽第1回　8月6日（火）
▽第2回　9月1日（日）
▽第3回　12月1日（日）
※試験の内容などはお問い合わせください。
●**受験手数料**　5200円
※すでに他の狩猟免許を所持する人は3900円です。
●**主催**　愛媛県

《共通事項》
※合格後、助成の手続きを行います。
※無免許または無許可で鳥獣の捕獲を行った場合、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。

【申込・問い合わせ】
産業振興課　林業振興係（内子分庁内）
☎0893（44）2123

催し

男女共同参画の視点で防災について考える

「第24回男女共同参画社会づくり推進県民大会」の参加者を募集します。

●**日時**　6月19日（水）
午後1時30分～3時30分
●**場所**　マリエール大洲
●**内容**
▽基調講演
・講師　木須八重子（やえこ）さん（公財）せんだい男女共同参画財団理事長）
・演題「よりよく生き延びる」
▽パネルトーク
・テーマ「男女共同参画の視点から防災を考える～地域で、家庭で、私たちにできること～」
●**参加費**　無料
●**申込方法**　電話、ファックス、またはメールでお申し込みください。

【申込・問い合わせ】
愛媛県男女参画・県民協働課
☎089（912）2332
FAX089（912）2444
✉danjokyodo@pref.ehime.lg.jp

催し

「気軽にコミュニティ・カレッジin内子」のお誘い

●**日時**　6月20日（木）
午後7時～
●**場所**　内子自治センター
●**テーマ**　口述の生活史「生きた経験」と「生きる意味」を知る学問
●**講師**　井口梓（あずさ）さん（愛媛大学准教授）
●**内容**　近年、地域を知る糸口や地域づくりのきっかけとして注目されている生活史について理論的に考える
●**対象**　高校生以上ならどなたでも受講できます。
●**受講料**　500円
●**主催**　愛媛大学社会共創学部、内子町教育委員会他
【問い合わせ】
内子町教育委員会　自治・学習課自治振興係（内子分庁内）
☎0893（44）2114

うちこ福祉館の行事案内

《健康講座（調理実習と講話）》

●**日時**　6月25日（火）
午前9時30分～
●**内容**　栄養バランスのとれた料理／講話「健康診断を良くするために」
●**定員**　15人
●**参加費**　1人　300円
●**持ってくる物**　エプロン、頭巾
《わいわい喫茶》
●**日時**　7月1日（月）
午後1時～4時30分
●**参加費**　無料
※場所はどちらもうちこ福祉館で行います。
【申込・問い合わせ】
うちこ福祉館
☎0893（44）3410

認知症講演会「知ってる？知っ得！介護と施設」

「介護と施設の選び方」をテーマにした講演会を開きます。
●**日時**　6月27日（木）
午後7時～9時
●**場所**　うちこ福祉館
●**講師／演題**　矢川ひとみさん（愛媛県介護支援専門員協会会長）／「知ってる？知っ得！介護と施設～安心できる介護と施設の選び方のポイントを学ぶ～」
●**受講料**　無料
●**申込方法**　6月17日（月）までに電話でお申し込みください。
●**主催**　内子町グループホーム連絡会
【申込・問い合わせ】
グループホーム　うちこ園
☎0893（59）2214

お知らせ

6月は「土砂災害防止月間」災害の備えは日ごろから

内子町や愛媛県では、大雨による災害が起きやすい6月を「土砂災害防止月間」とし、河川・道路などの土木施設や工事現場のパトロールを強化しています。危険箇所の発見や応急工事なども行い、災害の未然防止に努めています。

平成30年7月豪雨で発生した土砂崩れ

皆さんもテレビ、ラジオなどの災害情報に注意し、危険が迫ったときはすぐに避難してください。また、懐中電灯や携帯ラジオなどを常備し、日ごろから災害に備えましょう。

危険な箇所を見かけたら、すぐに役場にお知らせください。
【問い合わせ】
総務課　危機管理班
☎0893（44）6150

心の悩み抱え込まないで「ひきこもり相談」

18歳以上の本人とその家族を対象に、ひきこもりの相談を受け付けています。相談は無料です。気軽にお問い合わせください。
●**日時**　平日の午前8時30分～午後5時15分
●**相談方法**
▽電話相談（随時受付中）
▽来所相談（電話予約が必要）
※精神保健に関する相談も受け付けています。
【申込・問い合わせ】
八幡浜保健所　精神保健係
☎0894（22）4111

文化交流センタースバル 開館20周年

記念コンサート

6月23日（日）
午後2時開演
（午後1時30分開場）

●**場所**　文化交流センタースバル
●**内容**　内子町ゆかりの出演者による邦楽の演奏と、演歌のステージ
●**チケット料金**（全席自由）
▷当日　一般2,200円、高校生以下1,000円
▷前売り　一般2,000円、高校生以下1,000円
※当日の午前9時から会場で入場整理券を配付します。

●**チケット販売**　町内の各自治センター、道の駅小田の郷せせらぎ
●**主催**　小田自治センター、スバル事業企画運営委員会

【問い合わせ】
小田自治センター
☎0892（52）3117

三田 杏華（きょうか）
（小田地区出身）
演歌歌手

橋本岳人山（がくじんざん）
尺八演奏家

橋本雅百合（まさゆり）
箏演奏家

折本 慶太（けいた）
（大瀬地区出身）
尺八・箏演奏家

戒田 節子（せつこ）
元RNB南海放送アナウンサー

農薬や除草剤、使用・保管は正しく安全に――

農薬や除草剤などは、適正に使用しないと、人や家畜、ペットなどのほか、生活環境にも悪影響を及ぼす恐れがあります。

これからの季節、農薬を使用する機会が増えてきます。次のことに気を付けて、正しく安全に使いましょう。

・説明書をよく読み、使用方法や使用期間を必ず守る
・安全に配慮し、使用後は専用の保管庫に入れて厳重に管理する
・散布する際には周辺住民に周知し、人や家畜、ペットなどが近くにいないか十分に確認する

【問い合わせ】
産業振興課　農村支援センター（内子分庁内）
☎0893（44）2199

梅雨明けの時期は要注意「熱中症から体を守ろう」

熱中症は、強い日射しの下で運動や作業をしているときだけでなく、部屋の中でも発症することがあります。

体が暑さに慣れていない梅雨明けの時期は、熱中症を発症しやすいので、特に注意が必要です。

症状が深刻になると命に関わることがあります。正しい知識を身に付け、暑い季節を安全に過ごしましょう。

●**熱中症の応急処置のポイント**
・涼しい場所に移動し、安静にする
・服をゆるめ、体を冷やして体温を下げる
・スポーツドリンクなどで水分と塩分を補給する
・誰かが付き添い、見守る

【問い合わせ】
内子消防署本署
☎0893（43）0119